

山梨市簡易水道事業
經營戰略

目 次

経営戦略策定の背景と趣旨	1
1. 事業概要	2
2. 将来の事業環境	4
3. 経営の基本方針	5
4. 投資・財政計画	5
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	6

別紙

経営比較分析表	7
収益的収支計画	8
資本的収支計画	9

経営戦略策定の背景と趣旨

山梨市の簡易水道事業は令和2年4月1日に地方公営企業法の適用を受け、公営企業会計に移行しました。簡易水道事業は市民の日常生活に欠かせない重要な役割を担っていますが、今後施設の老朽化に伴う更新投資の増加や人口減少による給水収益の減少等、厳しい経営環境となることが見込まれます。

このような厳しい環境下においても公営企業として計画的かつ健全な運営を継続していかなければならないため、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中期的な基本計画として経営戦略を策定するものです。

本計画は、総務省の「経営戦略策定ガイドライン」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」という考え方を踏まえ、令和4年度から令和13年度までの10年を計画期間とします。また、令和9年度までを計画期間としている「山梨市水道事業経営戦略」の見直しに合わせ見直しを行うほか、定期的にも実際に行った取り組みの進捗状況と比較し、必要に応じて見直しを行います。

山梨市簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 山梨市

事 業 名 : 山梨市簡易水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和27年 10月 1日	計 画 給 水 人 口	12,418 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	全部適用	現 在 給 水 人 口	4,626 人
		有 収 水 量 密 度	1.50 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 泉水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長	206.12 千m
	配水池設置数	38		
施 設 能 力	3,975 m ³ /日	施 設 利 用 率	37.31 %	

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	料金算定は1か月単位で行っています。 メーター口径ごとに区分し、それぞれ基本料金と従量料金を設定しています。 現行の料金体系については以下の表のとおりです。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令和 元 年 1 0 月 1 日	

<料金表>

口径13mm~25mm (税抜)

メーター口径	~10m ³ (基本料金)	11~20m ³	21~50m ³	51m ³ ~
13mm	1,230円	150円	170円	200円
20mm	1,310円	150円	170円	200円
25mm	1,350円	150円	170円	200円

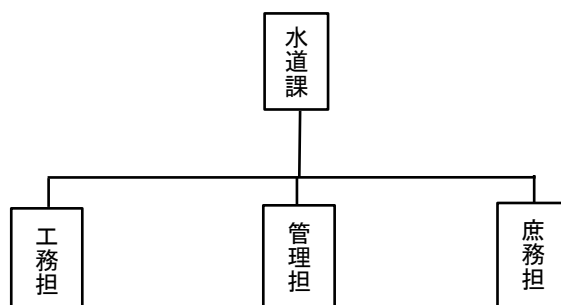
口径30mm~150mm (税抜)

メーター口径	~20m ³ (基本料金)	21~50m ³	51m ³ ~
30mm	3,500円	170円	200円
40mm	5,000円	170円	200円
50mm	7,500円	170円	200円
75mm	10,000円	170円	200円
100mm	12,500円	170円	200円
150mm	15,000円	170円	200円

④ 組織

当事業は、水道課の各担当に属する6名の職員で管理運営を行っています。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	工務担当	管理担当	庶務担当	合計
61歳～	0人	0人	0人	0人
51～60歳	0人	1人	0人	1人
41～50歳	0人	1人	0人	1人
31～40歳	0人	0人	0人	0人
～30歳	2人	1人	1人	4人
合計	2人	3人	1人	6人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ①第2次山梨市水道ビジョンの策定
水道事業及び簡易水道事業の効率的な運営を目指し、将来を見据えた事業計画として「第2次水道ビジョン」を平成28年3月に策定しました。
- ②水道使用料金改定等の実施
将来にわたって安定した水道水の供給を行うため、水道使用料金の改定を段階的に行い、令和元年度10月から市内全ての料金を統一しました。
- ③地方公営企業法の適用
簡易水道事業の持続的で安定した事業運営のため、令和2年4月から地方公営企業法の適用を受け、企業会計に移行しました。
- ④広域化に関する検討会等への出席
山梨県が主催する水道事業の広域化に関する検討会等へ出席し、県及び他市町村との情報交換を行っています。

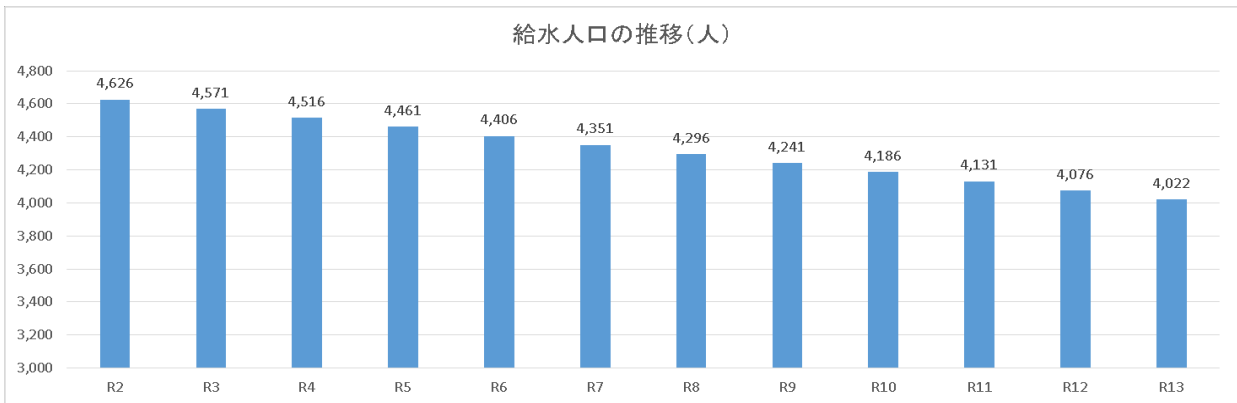
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

詳細については添付する経営比較分析表(令和2年度決算)を参照ください。

2. 将来の事業環境

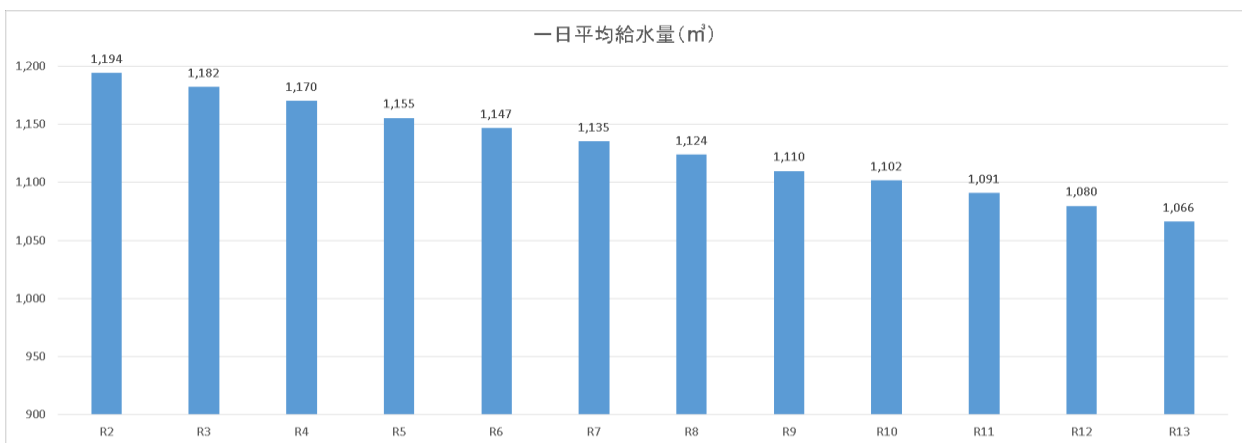
(1) 給水人口の予測

給水人口については、「山梨市人口ビジョン(令和2年3月改定)」の人口予測値を参考に推計しています。
人口の減少に伴い、給水人口も減少する予測となります。



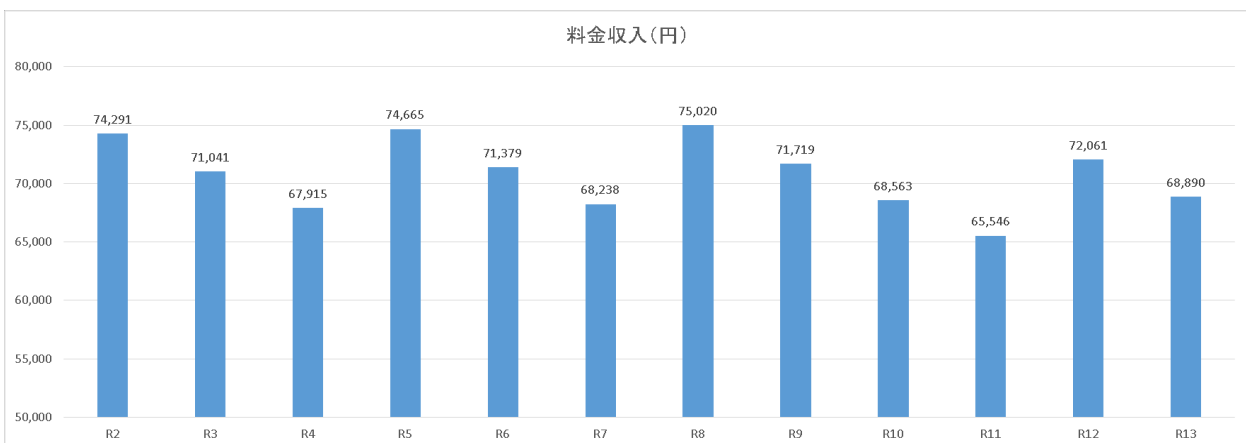
(2) 水需要の予測

水需要については、人口減少に加え節水機器の進歩により減少予測となります。
水需要の予測にあたっては、以下を根拠としました。
※一日平均給水量=年間有収水量/365日(令和5年度、9年度、13年度は366日)



(3) 料金収入の見通し

給水人口及び水需要の減少に伴い、料金収入も減少していくことが予測されます。
令和5年度・8年度・12年度に料金改定を計画し、適正な料金収入を図ります。



(4) 組織の見直し

技術職員・事務職員ともに、現行の人数を維持していくことを想定しています。職員の異動や退職があった場合でも技術や知識の継承が行えるように業務の見える化を進めていくほか、研修の充実を図り、職員の知識向上を目指していきます。

3. 経営の基本方針

第2次山梨市水道ビジョンに掲げている「市民から信頼される安全・強靱で持続可能な水道を目指して」のスローガンのもと、以下を方針として経営基盤の安定化を図ります。

- ・原水水質の管理
- ・応急給水、復旧体制の強化
- ・老朽化施設及び管路の計画的更新
- ・アセットマネジメント(資産管理)の実施等による効率的な財政運営
- ・技術の継承による人材育成

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	今後の施設、管路の老朽化による更新需要の増大を考慮しつつ、アセットマネジメントの実践による施設の計画的な更新や費用の平準化を図り、中長期的な視点での効率的かつ効果的な投資を目指します。
-----	--

令和元年10月の台風19号により被災した中央第2簡易水道及び広瀬飲料水供給施設の浄水施設の本復旧を令和7年度まで予定しています。
施設及び管路の更新については、費用の平準化を図り、将来への負担を公平に保っていくため、令和8年度以降の建設改良費は同額で見込んでいます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	適正な料金改定による給水収益の増加を図り、健全な収支バランスを目指し、繰入金金の縮減に努めます。 また、計画的な投資を行うことで、企業債借入残高の平準化を図り、将来への負担が増加しないように努めます。
-----	---

本事業を現在の料金水準で経営することは非常に困難であり、経費の抑制や業務の効率化を図ると同時に、適正な料金改定に取り組む必要があります。
施設整備費用については、財源の大半を企業債の借入によって賅っている状況であるため、計画的な投資を行うことで借入残高の平準化を図ります。

当事業の主な財源内訳は以下の通りです。

- ・料金収入：料金収入の見直しを踏まえ、令和5年度、8年度、12年度にそれぞれ15%の料金改定を見込んでいます。
- ・企業債：計画的な投資のもと、借入金額の平準化を図ります。
- ・他会計補助金：人件費、企業債利息、減価償却費、受水費に対し、一般会計から補助を受けています。
- ・他会計出資金：企業債償還金に対し、一般会計から出資を受けています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費は、職員給与費、動力費、修繕費、その他維持管理経費、減価償却費となっております。組織体制、投資計画を考慮すると、維持管理経費は当面の間現在と同程度となる見込みとなる一方で、減価償却費は計画期間内では増加していく見込みとなります。

- ・職員給与費：令和3年度見込み額を算定し、以降は同額で算定しています。
- ・動力費：令和3年度見込み額を算定し、以降は同額で算定しています。
- ・修繕費：令和3年度見込み額を算定し、以降は同額で算定しています。
- ・その他維持管理費：薬品費、通信費、委託料等で構成されています。令和3年度見込み額を算定し、以降は近似値で算定しています。
- ・減価償却費：令和7年度までの三富簡水災害復旧事業を受けて、令和13年までの計画期間内では増加していく見込みとなります。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	委託業務のスケールメリットによる費用削減等について検討し、県や他市との意見交換、共同研究等に取り組みます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	先進事例の情報収集に努め、本市の簡易水道の経営改善に効果があるか検討をしていきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	老朽化が進む施設及び管路の更新について、単年度あたりの負担を軽減するため、事業計画の平準化を図り、投資の平準化に努めます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設の配水能力と水需要を見直し、統廃合が可能であるか検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	給水人口及び水需要の減少に合わせた機械・電気設備等のスペックダウンを検討し、合理化に努めます。
そ の 他 の 取 組	漏水の発見や施設の保守点検を行うことにより、無効水量の抑制に努めます。

② 財源についての検討状況等

料 金	中長期的な財政見通しのもと、安定した経営を行うため令和5年度・8年度・12年度に料金改定を行い、適正な料金を目指します。
企 業 債	投資の平準化を図ることで、将来への負担を軽減していきます。
繰 入 金	適正な料金改定や支出の合理化を図ることで、一般会計からの繰入金金の削減に努めます。
資産の有効活用等(*2)による 収 入 増 加 の 取 組	現在本事業で所有している固定資産は水道事業に使用しているため、資産活用による運用益を得ることは困難であると考えます。
そ の 他 の 取 組	今後予定する事業について、補助金等の利活用が可能であるか検討を行います。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	PDCAサイクル(計画 PLAN 実行 DO 検証 CHECK 改善 ACTION)により、継続的な進捗管理を行い、適宜経営改善や計画の見直しを行います。 令和9年度に計画期間が終了する「山梨市水道事業経営戦略」の見直しに合わせて、見直しを行います。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和2年度決算）

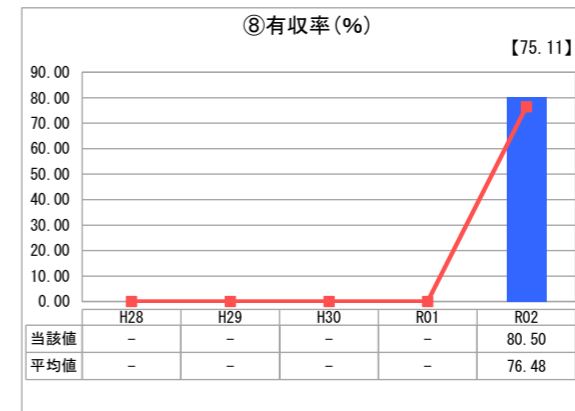
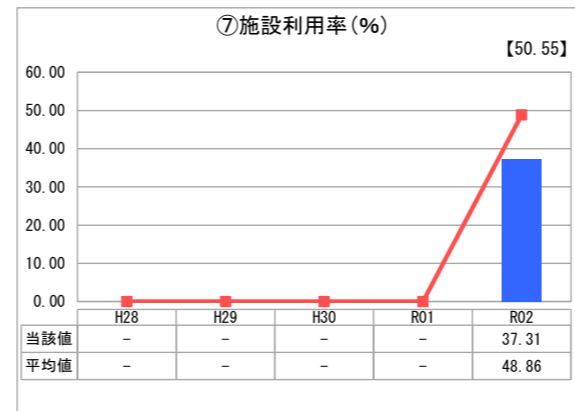
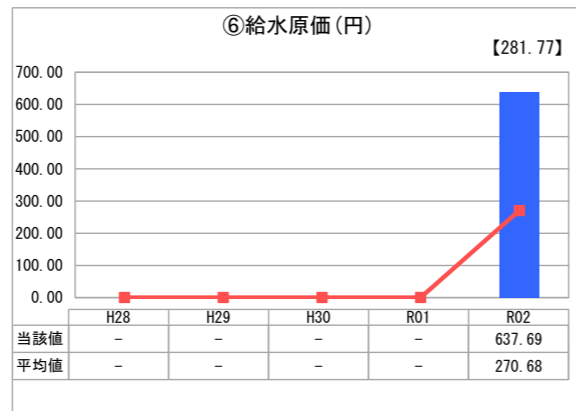
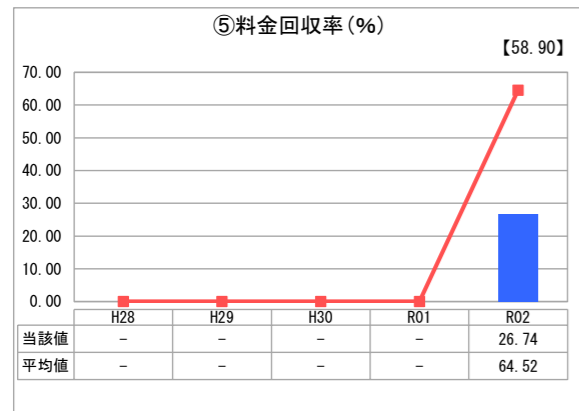
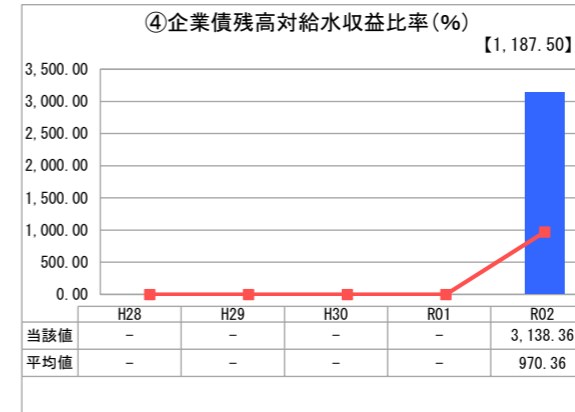
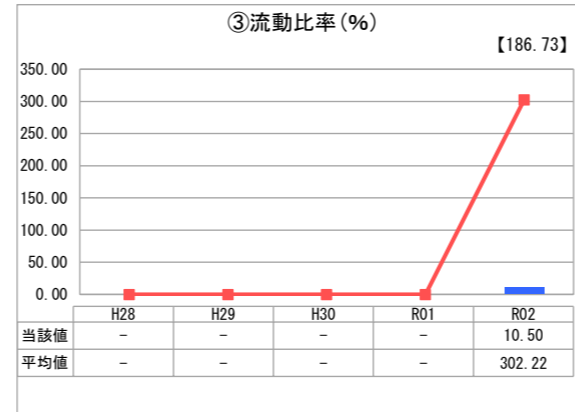
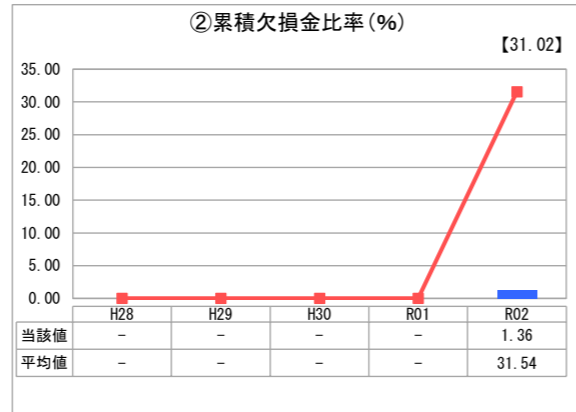
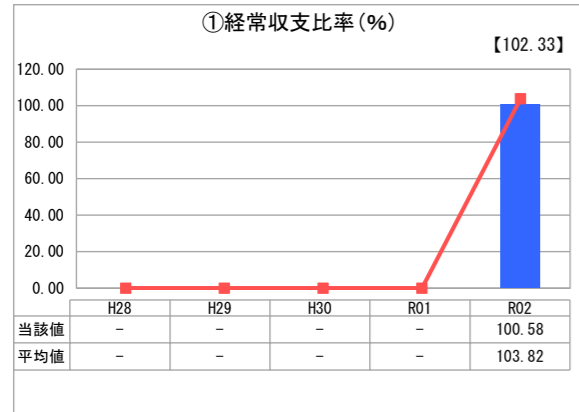
山梨県 山梨市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	46.47	13.59	3,003	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
34,244	289.80	118.16
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
4,626	11.33	408.30

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

山梨市簡易水道事業は令和2年度から地方公営企業法の適用を受け、公営企業会計となった。令和2年度決算では経常収支比率が「100.58%」と、経常収支は黒字であったが、特別損失を差し引くと純損失となり、未処理欠損金が発生し、累積欠損比率が「1.36%」となっている。適切な料金改定や費用の削減により、黒字化を目指し、欠損金の解消に努めていく必要がある。

流動比率が「10.50%」と類似団体平均値よりも著しく低くなっているが、これは企業会計開始当初に所有している現金が0円であったことに対し、企業債残高を負債としてすべて引き継いだためである。企業債残高対給水収益比率も同様の理由で「3138.36%」と高い数値となっている。

料金回収率は「26.74%」、給水原価は「637.69円」と類似団体と比較して費用がかかっている状態である。適切な料金改定による回収率の上昇を目指すほか、投資の効率化等による維持管理費の削減を行う必要がある。

施設利用率は「37.31%」と類似団体と比べ低い状態にある。今後の水需要に合わせてダウンサイジングを検討し、経営の効率化を図る必要がある。

有収率は「80.50%」と類似団体平均や全国平均をわずかに上回っており、今後も計画的な管路更新やメーター交換を行い、適正な有収率が維持できるように努めていく。

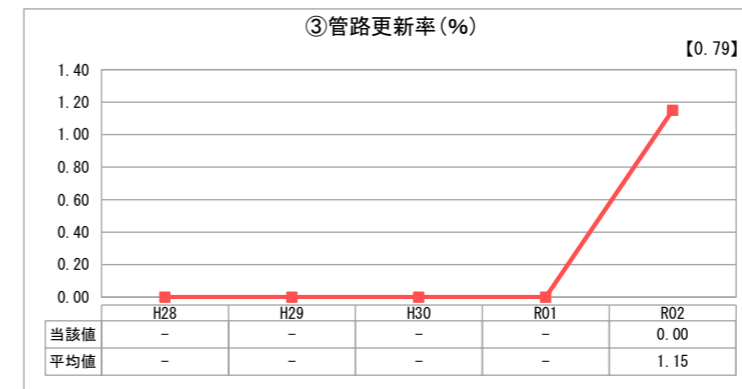
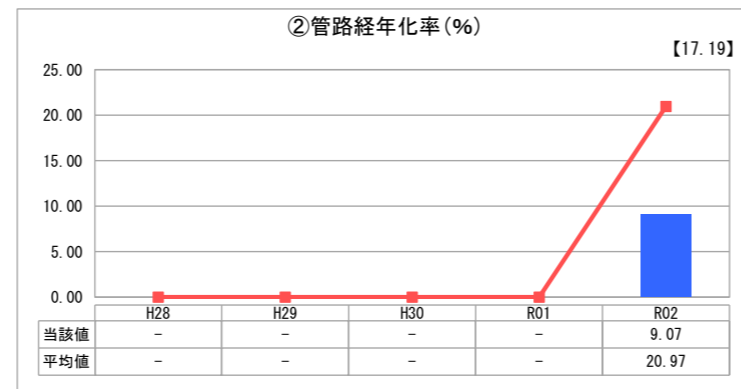
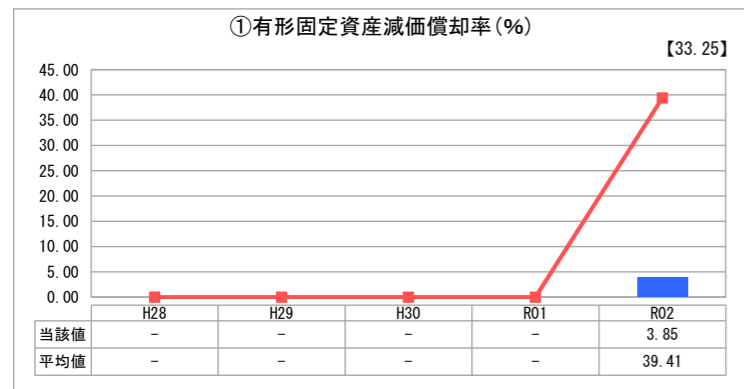
2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は「3.83%」と低いが、これは法適用初年度で有形固定資産減価償却累計額が0の状態会計を開始したためである。

管路経年率は「9.07%」と類似団体平均、全国平均を大きく下回っており、計画的な更新ができていない状態であると言える。

管路更新率が「0%」であるが、これは令和元年度の台風により被災した施設の復旧に投資を充てているためである。

2. 老朽化の状況



全体総括

法適用初年度において、特別会計から引き継いだ負債や発生した欠損金の解消のため、適切な料金の改定や、ダウンサイジング等の検討による費用の削減を行い、経営の改善を行っていく必要がある。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
		(決算)		(決算)	(決算)											
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	74,442	71,143	68,016	74,766	71,480	68,339	75,121	71,820	68,664	65,647	72,162	68,991			
	(1) 料金収入	74,291	71,041	67,915	74,665	71,379	68,238	75,020	71,719	68,563	65,546	72,061	68,890			
	(2) 受託工事収益 (B)	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(3) その他の	151	101	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	2. 営業外収益	290,382	289,544	290,959	282,902	284,599	286,169	296,786	299,562	302,296	305,079	298,612	301,365			
	(1) 補助金	184,297	210,871	213,268	205,984	208,446	210,773	222,140	225,658	229,127	232,637	226,890	230,356			
	他会計補助金	184,297	210,871	213,268	205,984	208,446	210,773	222,140	225,658	229,127	232,637	226,890	230,356			
	その他の補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	84,845	78,052	77,271	76,498	75,733	74,976	74,226	73,484	72,749	72,022	71,302	70,589			
	(3) その他の	21,240	621	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420
	収入計 (C)	364,824	360,687	358,975	357,668	356,079	354,508	371,907	371,382	370,960	370,726	370,774	370,356			
	1. 営業費用	323,443	323,544	325,523	326,926	327,807	328,691	347,532	348,400	349,268	350,136	351,004	351,872			
	(1) 職員給与	35,893	36,100	36,100	36,100	36,100	36,100	36,100	36,100	36,100	36,100	36,100	36,100	36,100		
基本給	19,527	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600			
退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の	16,366	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	
(2) 経費	120,912	128,293	128,400	128,400	128,400	128,400	128,400	128,400	128,400	128,400	128,400	128,400	128,400	128,400	128,400	
動力費	7,679	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	
修繕費	8,324	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	
材料費	574	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	
その他の	104,335	111,893	112,000	112,000	112,000	112,000	112,000	112,000	112,000	112,000	112,000	112,000	112,000	112,000	112,000	
(3) 減価償却費用	166,638	159,151	161,023	162,426	163,307	164,191	183,032	183,900	184,768	185,636	186,504	187,372				
2. 営業外費用	39,280	36,029	32,952	30,242	27,772	25,317	23,875	22,482	21,192	20,090	19,270	17,984				
(1) 支払利息	31,577	29,061	25,952	23,242	20,772	18,317	16,875	15,482	14,192	13,090	12,270	10,984				
(2) その他の	7,703	6,968	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
支出計 (D)	362,723	359,573	358,475	357,168	355,579	354,008	371,407	370,882	370,460	370,226	370,274	369,856				
経常損益 (C)-(D) (E)	2,101	1,114	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	3,115	100	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 3,115	△ 100	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 1,014	1,014	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 1,014	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流動資産 (J)	16,620	16,271	16,270	16,269	16,268	16,267	16,266	16,265	16,264	16,263	16,262	16,261	16,261	16,261	16,261	
うち未収金	12,272	12,271	12,270	12,269	12,268	12,267	12,266	12,265	12,264	12,263	12,262	12,261	12,261	12,261	12,261	
流動負債 (K)	158,282															
うち建設改良費分	155,690															
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	11	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
累積欠損金比率 ((I) / (A)-(B) × 100)	1.36															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)																
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	74,442	71,142	68,015	74,765	71,479	68,338	75,120	71,819	68,663	65,646	72,161	68,990				
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)																
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)																
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	74,442	71,142	68,015	74,765	71,479	68,338	75,120	71,819	68,663	65,646	72,161	68,990				
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)																

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)										
資本的収入	1. 企業債	41,000	71,500	23,000	48,700	50,000	275,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	75,307	74,077	120,764	105,456	101,198	98,439	85,765	70,205	78,393	68,609	39,824	26,362
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	18,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	1,210	1,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	264	209	528	495	495	495	495	495	495	495	495	495
	計 (A)	116,571	165,296	145,992	154,651	151,693	373,934	119,260	103,700	111,888	102,104	73,319	59,857
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	116,571	165,296	145,992	154,651	151,693	373,934	119,260	103,700	111,888	102,104	73,319	59,857
資本的支出	1. 建設改良費	54,381	93,020	43,300	48,785	50,197	275,833	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	143,983	155,691	188,156	196,184	193,588	212,347	198,021	184,071	193,862	185,673	158,476	146,595
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	2,033	2,033	2,033	2,033	2,033	2,033	2,034	2,034	2,034
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	198,364	248,711	231,456	247,002	245,818	490,213	233,054	219,104	228,895	220,707	193,510	181,629	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	81,793	83,415	85,464	92,351	94,125	116,279	113,794	115,404	117,007	118,603	120,191	121,772	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	76,894	75,099	81,731	87,961	89,607	91,249	110,839	112,449	114,052	115,648	117,236	118,817
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	4,899	8,316	3,733	4,390	4,518	25,030	2,955	2,955	2,955	2,955	2,955	2,955
計 (F)	81,793	83,415	85,464	92,351	94,125	116,279	113,794	115,404	117,007	118,603	120,191	121,772	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	18,300	18,300	16,267	14,234	12,201	10,168	8,135	6,102	4,068	2,034	0	
企業債残高 (H)	2,331,522	2,247,331	2,082,175	1,934,691	1,791,103	1,853,756	1,688,735	1,537,664	1,376,802	1,224,129	1,098,653	985,058	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)										
収益的収支分		184,297	210,871	213,268	205,984	208,446	210,773	222,140	225,658	229,127	232,637	226,890	230,356
	うち基準内繰入金	16,341	14,531	12,976	11,621	10,386	9,159	8,438	7,741	7,096	6,545	6,135	5,492
	うち基準外繰入金	167,956	196,341	200,292	194,363	198,060	201,615	213,703	217,917	222,031	226,092	220,755	224,864
資本的収支分		75,307	74,077	120,764	105,456	101,198	98,439	85,765	70,205	78,393	68,609	39,824	26,362
	うち基準内繰入金	73,022	74,077	94,078	98,092	96,794	98,439	85,765	70,205	78,393	68,609	39,824	26,362
	うち基準外繰入金	2,285	0	26,686	7,364	4,404	0	0	0	0	0	0	0
合 計		259,604	284,948	334,032	311,440	309,644	309,212	307,905	295,863	307,520	301,246	266,714	256,718